

# 第18回東町新スポーツ施設建設及び 周辺整備調査特別委員会会議記録

日 時 平成30年8月10日（金曜日）

午後 1時15分 開議

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 1時27分 散会

## 付託事件

### (1) 東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 東町運動公園新体育館のネーミングライツ（施設命名権）について

#### 2 出席委員（25名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	鈴 木	宣 子	君
委員	綿 引	健 君	委員	堀 江	恵 子	君
委員	土 田	記代美 君	委員	田 中	真 己	君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美	君
委員	田 口	文 明 君	委員	大 津	亮 一	君
委員	木 本	信 太 郎 君	委員	栗 原	文 隆	君
委員	高 倉	富 士 男 君	委員	黒 木	勇 君	
委員	村 田	進 洋 君	委員	小 川	勝 夫 君	
委員	渡 辺	政 明 君	委員	須 田	浩 和 君	
委員	五 十 嵐	博 君	委員	伊 藤	充 朗 君	
委員	内 藤	丈 男 君	委員	高 橋	丈 夫 君	
委員	袴 塚	孝 雄 君	委員	松 本	勝 久 君	
委員	福 島	辰 三 君				

#### 3 欠席委員（1名）

委員 小 泉 康 二 君

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議長 田 口 米 藏 君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻	充 君	副市長	秋 葉	宗 志 君
市長公室長	武 田	秀 君	政策企画課長	長 谷 川	昌 人 君
総務部長	荒 井	宰 君	行政改革課長	川 上	悟 君
財務部長	園 部	孝 雄 君	財政課長	梅 澤	正 樹 君

市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部 副部長	横須賀好洋君
スポーツ課長	柏直樹君	体育施設整備 課長	太田達彦君
建設部長	猿田佳三君	建設部技監兼 建築課長	小林幸夫君

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	議事課長補佐	永井直人君
書記	嘉成将大君	書記	玉田誠一君

午後 1時15分 開議

○安藏委員長 御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第18回東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、小泉委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

この際、御報告申し上げます。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

〔傍聴人入室〕

○安藏委員長 議事に入ります前に、6月4日付で村田委員が当特別委員会委員に選任されましたので、よろしく願いをいたします。

この際、お諮りをいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

それでは、東町運動公園新体育館のネーミングライツ（施設命名権）について、執行部から説明願います。  
太田体育施設整備課長。

○太田体育施設整備課長 東町運動公園新体育館のネーミングライツ（施設命名権）について、市民協働部体育施設整備課提出資料により御説明させていただきます。

初めに、1の募集の目的につきましては、東町運動公園新体育館は市民の憩いと安らぎの場とすることはもとより、市民スポーツを初め、スポーツコンベンションの拠点となる施設であり、2019年4月にオープンする予定でございます。

将来にわたって市民に愛され、親しまれる魅力的な体育館にするとともに、民間活力を活用した効果的で持続可能な施設運営を図るため、このたびネーミングライツスポンサーを募集するものでございます。

2の募集の概要につきましては、(1)の契約金額は年額500万円以上、(2)の契約期間は5年以上といたします。(3)のスポンサーの特典といたしましては、アの通称名の使用を初め、以下、通称名看板、スポンサー広告の設置、新体育館の無償使用権、通称名の周知でございます。(4)の募集期間につきましては、本日から1カ月間とするものでございます。

資料の裏面に、参考といたしまして新体育館の概要を記載してございますので、御参照願います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○安藏委員長 それでは、ただいま執行部から説明がありました内容につきまして、御質問等ございましたら発言を願います。

松本委員。

○松本委員 今ちょっと聞きそびれちゃったんだけど、このネーミングライツの締め切りというのかな、これはどこに書いてあるの。

〔「一番下」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 一番下ですか。

今年の9月10日に決定しなきゃならないの。ちょっと早いような気もするんだけど、来年度でしょうよ、完成というのは。だからもう少し有効というか、いいところのスポンサーを募るためにはもうちょっと時間があってもいいのかなど。今年といたらもう来月でしょう。来月いっぱいまででしょ、すると何社かも手を挙げている業者がいるということですか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えをいたします。

まず、募集期間の設定の考え方でございますが、現在、新体育館の建設工事につきましては、7月末現在で約78%という進捗状況でございます。そうしまして、本年12月の完成を目指して工事を進めているところでございまして、その施設名看板もオープンに合わせて設置できるようにしたいというふうに考えまして、その辺の工程を考慮いたしまして今回募集期間を設定させていただいたところでございます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 基本的な意見なんだけれども、某会社、私もこういうことになるのかなと思ってお話ししておいたところがあるんですよ、実は。しかしその会社は9月が決算なんです。だから今ここで手を挙げるというわけにもいかないの、9月以降に検討を、というようなところが私の心当たりのところであったから、私は電話で言っておいたことがあったんだけど、そういう意味でお伺いしたんですけども、非常に期間が短いというふうに思ったので、これは進行の状況が今何%とか言っていますけれども、それとこれとは違うんであって、現実に東町運動公園新体育館の竣工式を迎えるのはいつになるんですか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本年12月に工事を完成した後、備品の搬入ですとか設備の仕様調整など開館に向けて準備を行いまして、オープンにつきましては来年の4月を考えてございます。

○安藏委員長 そのほかございましたらどうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 この500万円以上という契約金額ですけれども、これはどういう根拠に基づいて500万円以上としたのか。そして、またケーズデンキスタジアム水戸もありますよね、あれは幾らぐらいの契約金額なのか、だから500万円以上というこの根拠を答弁していただきたい。

それからもう一つは、契約期間が5年以上となっていますよね。5年以上というのは、5年間から始まるんでしょうけれども、施設によっては契約のときに1期目で5年間で幾ら、2期目で例えば6年間で幾らと、こういう契約をしている施設も結構あるんですよね。そういうことも考えていらっしゃるのか、その2点で答弁願いたいと思います。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

まず、契約金額の設定の方法、根拠につきましては、大きくは3点ほどございます。まず1つ目は、市民

球場のときと同様に、全国のネーミングライツが導入されております体育館につきまして調査をいたしました。その調査の結果、契約金額が500万円未満の体育館が約7割以上を占めているという全国の状況がございます。

2つ目といたしましては、今回スポンサーの特典といたしまして施設名看板の設置を充ててございますが、この施設名看板の設置に当たっては、水戸市屋外広告物条例の適合が必要になってまいります。東町運動公園につきましては、市民球場に比べまして屋外に表示できる看板の面積が2分の1程度と見込まれるというところがございます。

3つ目といたしましては、今回のネーミングライツのスポンサーの応募に当たって一番大事なところは、やはり応募いただくことが極めて大事な課題だというふうに考えてございます。今回のネーミングライツにつきましては、新体育館の魅力向上につながる提案を募りたいと考えておりまして、御応募いただくに当たっては、先ほど申し上げた全国の事例ですとか景観の特性を考慮する必要があることなどを踏まえまして、契約金額を年間500万円以上と設定したところでございます。

〔「契約期間については」と呼ぶ者あり〕

○**太田体育施設整備課長** 大変失礼いたしました。契約期間の5年間の設定の考え方といたしましては、これまでのケーズデンキスタジアム水戸、それから市民球場と同じような設定の方法をしてございます。また、2期、3期というお話がございますが、契約の更新につきましては、今回スポンサーになっていただいた方にまず優先的に交渉できる権利を付与したいというふうに考えてございます。

○**安藏委員長** 中庭委員。

○**中庭委員** 今、ケーズデンキスタジアム水戸は建築費は大体50億円以内でしたよね。しかし、今回の東町運動公園新体育館は100億円ということから見ると、ケーズデンキスタジアムは2,000万円のネーミングライツですよね。そうすると、建築費から見ると低いのではないかなという感じはするんです。

それと、あともう一つは、あるいは15年間となるわけですけれども、その場合の金額というのは下がっていくということになっちゃうんですか、その辺もちょっと。これは今後の話し合いだと思うんですけれども、どういう考えなのか、お答えいただきたい。

○**安藏委員長** 太田課長。

○**太田体育施設整備課長** 中庭委員の御質問にお答えをいたします。

まず、契約金額の考え方につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、全国の事例などを調査いたしまして、体育館といたしましては500万円以上ということで設定をさせていただきました。また、契約期間更新後の契約金額についてでございますが、これについてはこれまで水戸市内ではケーズデンキスタジアム水戸を経験しておりますが、契約金額については同額で継続の契約を締結しております。ただ、これについては社会情勢の変化とかいろいろあると思いますので、その状況に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

○**安藏委員長** そのほかございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**安藏委員長** よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

午後 1時27分 散会